

会議録（要点筆記）

会議名	第1回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	令和7年4月23日（水）午後1時30分～午後2時10分
開催場所	みやま市役所4階 405会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）協議事項</p> <p>・議案第1号 みやま市公共交通体系の見直し検討案について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
委員出席者	森田委員、田中智太郎委員、徳永委員、大塚委員、前原委員、古川普紹委員、藤吉委員、大津委員、田中徳光委員、松尾委員、古賀委員（代理：辻、武末）、住吉委員（代理：齋藤）、古川誠一委員（代理：田中）、三重野委員（代理：本村）、江口委員（代理：浦）
欠席者	藤高委員、吉武委員、大石委員、田中但委員
事務局	村越総合政策課長、江崎公共交通政策係長、吉開
傍聴者数	無
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・式次第 ・委員名簿 ・協議事項一式

1 開会

<村越総合政策課長より開会>

配布資料の確認。

欠席委員、代理出席委員の報告。

2 議事

①議案第1号 みやま市地域公共交通体系の見直しについて

【会長】

それでは、「1. みやま市の公共交通体系の再編方針」について事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

- ・ 1. みやま市の公共交通体系の再編方針について説明。

【会長】

委員の皆様からご意見ご質問はありますでしょうか。

【辻氏】

令和7年10月から2月までは現在のコミュニティバスを運行し、10月からは区域運行での実証運行が始まり、令和8年3月よりコミュニティバスは2台で運行するという認識でよろしいですか。

【事務局】

その認識で構いません。

【藤吉委員】

対象者については市内居住者と市外者ということですか。

【事務局】

対象者については市民全員に加え、市外からの来訪者も対象になります。

【藤吉委員】

市外者が利用される場合、市民の方との料金の差別化は検討されていますか。

【事務局】

現在のところ、料金の差別化は考えておりません。

【前原委員】

5 ページで、料金に関する比較論の記載がされております。自動車等の関係費が記載されていますが、現在コミュニティバスを利用されてる方は、もともと自動車を使用していない方など様々な現状があると思います。料金について、前回、県の三重野委員が参加いただいたときに県内で市町村の中で、料金に対して一定の補助をしている自治体もあるという話がありました。料金の補助については今後検討する部分があるかと思いますが、先ほど説明があった自動車等の維持管理費からは比較できないのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

【事務局】

車を所有している方の維持費と単純に比較することはできないと思いますが、公共交

通の再編という観点から市としては、持続可能な公共交通体系を構築する中で、300 円から 500 円という利用料金が近隣市と比較しても適切ではないか、またかなり安価にした場合、地元の公共交通事業者への影響もかなり大きいものがあるのではないかと考えています。本協議会において、本市の公共交通体系を構築していく中で、この価格帯が適正だと考え提案をしております。今後、高齢者や障害者など支援が必要な方への補助等については、それぞれの所管課において、例えば補助チケットを作るなどの検討ができるのではないかと考えています。

【齋藤氏】

5 キロ以上 500 円とありますが、例えば柳川市に行く場合も 500 円でしょうか。広川町の場合、行き先が病院までと限定されていますが、その辺について教えてください。

【事務局】

予約制乗合タクシーのサービスについては、市内のみに限るとしております。

【会長】

他にご質問ご意見等はございますか。

<質疑、意見なし>

【会長】

それでは、「1. みやま市の公共交通体系の再編方針」については事務局の提案で進めていくことにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

【会長】

続きまして「2. 10 月以降実証実験の内容」及び「3. 今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・ 2. 10 月以降実証実験の内容及び 3. 今後のスケジュールについて説明。

【会長】

委員の皆様からご意見ご質問はありますか。

【前原委員】

7 ページに今後の運行内容として運行台数が 3 台、市内タクシー事業者 3 社に委託すると記載されています。以前、視察した玉名市ではエリア分けで運行されていたと思います。今回の運行も地元事業者 3 社が対応する形となっています。この 3 社でエリアを分けるのか、また前回の会議で朝の時間帯に利用者が多いため、地域によってはタクシーが不足するという事例を紹介しましたが、エリア分けされた場合、不足するところに支援や応援体制を行っていくのか、その点について教えてください。

【事務局】

エリア分けをするのかという点ですが、これまでの 3 ヶ月間の実験ではエリア分けを

せず1社1台提供していただき、市内全エリアを対応する運用で行っておりましたので、10月以降の実証もその運用で実施したいと考えております。

朝のキャパシティの問題ですが、これまでの実証状況では足りると考えております。ただ、コミュニティバスを完全にやめたときにキャパシティがどうなるかというデータが現状ございませんので、実証中の利用者数の推移を見ながら、検証を進めていきたいと考えております。

【大津委員】

オペレーターの受付について再度教えて下さい。

【事務局】

2月の受付は7日前から1時間前まで予約可能という運用で実施しました。例えば土曜日についてはその日の1時間前にオペレーターへ予約しますと、土曜日に利用できました。今回の電話予約受付については、土曜日に行いませんので、電話による予約の場合は、前日の金曜日までに予約を終えておかないと土曜日の運行はできません。ただアプリ上での予約はできますので、その日に予約を取られたい方はアプリを利用して予約をする、そのような運用をしたいと考えています。

【齋藤氏】

2点お尋ねします。1つ目は予約制乗合タクシーの利用が買い物目的などをイメージされていると思いますが、対象者を市外者まで拡大することによって本来優先されるべき人が利用できない懸念が発生しないかという点です。

2つ目は一般タクシーとの棲み分けについてどのように考えているかという点です。

【事務局】

1点目についてですが、観光客等の受入を導入することによって、市内の利用者が制限される恐れがないかという質問かと思いますが、それを試すための実証と考えています。また、利用するためには予約が必要になり、交通機関を使って市外から来られてそこから乗合タクシーの利用になりますので、市民の方の利用を阻害するような数にはならないと見込んでおります。その辺りも含めて10月以降の実証で検証したいと考えております。

2点目のタクシーとの棲み分けですが、そこが一番の課題であり、この間3ヶ月の実証中、交通事業者様と協議を行いながらバランスを探ってきたところです。今回の運行内容は予約受付が1時間前までとなっている点や土曜日については電話予約ができないという点で、普通のタクシーとの棲み分けを図りたいと考えています。

【古川委員】

8ページの今後のスケジュールですが、コミュニティバスの運行については9月までは今までどおりの6路線での運行ということでよろしいですか。10月から2月まで平行稼働と記載がありますが、10月から2路線になるのでしょうか。

【事務局】

コミュニティバスの運行については、4月から来年2月までが現行どおりになります。10月から予約制乗合タクシーが運行されますので、10月から予約制乗合タクシーとコミュニティバス6路線の並行稼働という意味で記載しております。コミュニティバスが2路線になるのは来年3月からになります。

【古川委員】

4月に配布された時刻表は来年2月までそのまま使えるということでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【会長】

他にご質問ご意見等はございますか。

<質疑、意見なし>

【会長】

それでは、「2. 10月以降の実証実験の内容」及び「今後のスケジュール」については事務局の提案で進めていくことにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

【会長】

ご異議がないようですので、再編方針については、原案通り承認することといたします。なお事務局からも話がありましたが、この後、6月議会での補正予算の審議で議会の承認を経て事業が進んでいくということになります。

3 その他

特になし

4 閉会

閉会 午後2時10分